

## 会 議 の 経 過

### 1 開 会 午後3時

(教育長) これより第11回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

### 2 前回議事録承認

### 3 議事録署名委員の選出 田民委員

### 4 教育長報告

(資料により教育長報告)

(委員 意見なし)

### 5 報告事項

#### (1) 教育総務課

##### ①専決処分について

(資料により教育総務課長説明)

教育長 参考までに、この金額は市の財源から負担するのではなく、保険の方で支払っていただけるということです。

何かありましたらお願いします。

(委員 意見なし)

##### ②教育委員の任命について

(資料により教育総務課長説明)

(委員 意見なし)

##### ③高校生等通学費助成事業 第1回(8月)申請状況について

(資料により教育総務課長説明)

委員 令和4年度、116人中83人ということで、従来型が増えたということですけど、これは、1年生の進学者が増えているのか、通学助成事業の周知が徹底されたので、申請された方が増えたのか、その辺はわかりますでしょうか。

教育総務課長 その辺は分析しておりませんが、今まで色々な形でPRはしてきましたが、今回新聞等で取り上げられたこともあって広がったのではないかと考えています。実際、進学者数が増えたかどうかという比較はしていません。何かしらの分析はしてみたいと思っています。

委員 わかりました。学校教育課とも協力しながら、中学3年生の進学状況というのは、学校教育課の方で把握しておられると思いますので、そのあたりで中部地域の7校の進学者が増えたのか、そうではないのか、そのあたりも教育委員会の中で連携しながら分析をしながら報告いただければと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 はい。ありがとうございます。ご指摘の通りだと思います。その都度、分析をしていかないといけないと思っています。

(委員から意見なし)

#### ④倉吉市就学援助要綱の一部改正について

(資料により教育総務課長説明)

委員 例えば同居はしているが住所が違って、世帯も別々になっていて、同一生計で生活している場合は、どうなりますか。

いろいろな例があると思うので、また整理して配布していただければと思います。

委員 今の話に関連して、住所が違うということですけど、高齢者の世帯を持っていると、色々な福祉の関係で、住所は同じで一緒に生活してるけど世帯は別にしているということがあるので、子どもが関係してくるようになったらこの場合はどうなるのかと少し気になりました。

教育長 同居所で別世帯の方という表記ですけど、生計を一にしているというような表記にしたほうがいいのではないですか。

委員 同じ住所でも世帯は別というのは福祉の関係でたくさんあると思います。

教育長 本来の、申請される保護者の負担を軽減したいというところには、全くもちろん皆さん異論はないと思いますので、とてもありがたいということだと思いますが、申請書の書き方ですね。どこまでのものを確認しないと、認定ができるのか、できないのか、確認方法を含めて、確認をして欲しいと思います。

再度確認をするということで、よろしいでしょうか。

委員 不利益が生じないようにというか、手を差し伸べるところには差し伸べていただきたい。

もう一つ確認です。第5条ですけども、これは別に改定ではないのですが、この際ですからもう一度確認をさせてください。

給付の額は予算の範囲内において、教育委員会が別に定める額とするとなっておりますが、これは予算がオーバーしてしまうと、もう払わないということなのか、補正予算を組まれるのかということと、別に定める金額というのは、多分基準表があるのではないかと思います。そのあたりの確認です。

教育総務課長 基本的には補正を組むということになりますので、予算が足りないから給付できませんということとはできないと思います。

委員 それから、額は、基準表があるのですよね。

教育総務課長 はい。

教育長 ありがとうございます。この金額は、確か国が定めている金額ですよ。

教育総務課長 そうです。国の基準に準じています。

(委員 意見なし)

## (2) 学校教育課

### ①適正配置について

(資料により学校教育課長説明)

教育長 何かご質問等がありましたらどうぞ。

委員 昨日、成徳・灘手小学校統合準備委員会を傍聴させていただきましたが、傍聴を公開するという中で、課長がおっしゃったように傍聴ルールは守ってもらうということを徹底し

ていただきたい。委員がこんなこと言っていたとか、傍聴した人が後で広めないとか、いわゆる曲解した発言にならないように、注意をしていただきたいということ。それから議事録の公開ということがどうなるのか、統合準備委員会だよりでいいじゃないかという話もちろんありましたので、本当に正式な議事録を作るのであれば、皆さんそういったことに慣れておられないので、自分の名前が出るのではないかとかいろいろな心配をされると思っていますので、その辺りもしっかりと、教えてあげていただきたい。よろしくお願いします。

委員 先ほど教育長が言われたように、10月の市報には経過が載らないということですが、私は少し気になります。11月に掲載となると、かなり先になります。今、新聞記事だけで、数字だけが独り歩きしている状況ですし、私たちはこうやって認識していても、一般の方については、何故だろうという感じなのです。そんなに先延ばししていいのでしょうか。理解をしてもらうためには早い方がいいのではないかと思います。11月になってしまうのかと思って聞いていたのですけど。

学校教育課長 こちらは、ホームページにも載せる予定ですので、11月の市報よりかは早く公開できるのではないかなと考えております。

委員 確かにホームページは絶対必要だと思いますが、ホームページを見ない方は、結構いらしゃいます。聞いてこられる人はそういう方が多いです。

もう少し早めに、正しい理解をしてもらう策をとって、もちろんホームページでも載せるのですけども、何かきちんとしたものを挟み込むとか何かできないものかなと思っています。

教育長 そうですね。私も11月では遅いと思います。統合準備委員会で便りを出しますか。

学校教育課長 それが早いかと思います。

委員 町内会で便りを回覧ということでしょうか。

教育長 該当地域には全戸配布。そうでない地域には、回覧でお願いしますというやり方です。

11月の市報だと、何故今頃と、また何か再燃する可能性があるような気がしていますので、少しでも早めに出した方が良いでしょう。

委員 議会のことがすぐに新聞に出て、読んだ人は不信感を抱くのですよね。その数字だけが独り歩きして1対150に対して、そういうことが何故と問われるのです。私たちはある程度経過を知っているからそうではないと言えるのですが、知らない人は、ひどい話だと。至誠についても、何か戦争時代の云々みたいな話をされる方もあるので、きちんと正しく経過を説明して決まったのだということ、この数字は参考のためだということを一般の人に理解してもらうために周知しないと、1か月先ではもっと不信感が広がると思います。最近ずっとその話は聞くので、できるだけ早く広報してほしいと感じております。

学校教育課長 はい、わかりました。早くなるよう検討します。

教育長 早い方が良いでしょう。

委員 それは市報と同じ日に配るということでしょうか。

事務局長 今、第5号のこの前の質問の内容ではないのですが、準備委員会の内容を明日の梱包作業で今回市報と一緒に配布するようにしています。そこに間に合わせようと思えば、今日作って明日にはというようなことになってしまいます。

教育長 日程的に市報に同梱するのは難しいと思います。いつ頃配れるか考えたいと思います。

10月号と一緒に配られるのは通常の委員会だよりですね。

学校教育課長 体操服とかそういうものが決まったという内容のものです。

教育長 はい、わかりました。  
ご指摘ありがとうございます。方法を考えます。

委員 昨日の準備委員会は公開するからと連絡をいただいて、傍聴されるのはどうかなという思いがあって、委員の方も周りから色々なことを言われたら、今までやってきたことが変わったのだろうかとか、色々発言もしにくいのではと思って、やめた方が良いのかも思っているが聞いていたのですが、そこは経過もあったので、不信感があって公開するという事になったので、委員会の側もしっかり議事録を出して欲しいのかなと思いました。

それから、北谷・高城の方ですが、義務教育学校、小中一貫校と少し形態は違いますが、それぞれメリットデメリットもありますので、どちらが良いというのは言いづらいところもあります。鳥取市も結構進んでいて、5校ぐらいでしょうか小中一貫校の義務教育が確保されているので、そこを参考にしながら、やっぱりしっかりとこういうメリットデメリットも話をし、今回、社も入っていただくとまた話が色々違ってくると思いますので、そこはきちんと説明をしていかないと変な方向になってしまうのはまずいですし、学校をどこにするかとかその辺りもしっかり議論していただければと思います。

小鴨・上小鴨についても代表の方でしっかりと話をさせていただければいいと思います。

教育長 ご配慮ありがとうございます。公開の件は、次回の統合準備委員会は何月何日ですというぐらいのことはホームページに出せばいいと思っているのですが、傍聴に来たいと言って来られた方を、拒むことはしないぐらいの感覚でいいと思っています。  
(委員 意見なし)

### (3) 社会教育課

#### ①くらし女子駅伝、日本海駅伝の開催について

(資料により社会教育課長説明)

委員 コロナの関係で結構人が集まるのですが、新聞を読んでいたら、阿波踊りが屋外での実施なのだけでも結構感染者が出ていた。感染源は仮設トイレではないかと言われていたが、注意して行っていただければと思います。トイレに消毒液を置くだけでも全然違うと思いますので。

社会教育課長 はい、注意して対策したいと思います。ありがとうございます。

(委員 意見なし)

### (4) 博物館

#### ①令和4年度「夏休み自然科学展」事業報告

(資料により博物館副館長説明)

委員 非常にいい企画がずっと続いていると思います。  
例えば、夏休みの自由研究でこの会に参加してこんなものを作りましたというような作品展ができれば楽しいのかなと思ったりしました。

博物館副館長 ありがとうございます。

教育長 なるほど、そうですね。

私も第4展示室に行ってみましたが、水槽が用意してあって、どうやって魚を取ってきたのだろうと思っていましたが、自然科学研究会の中前先生にお世話になって、いろんなところから確保してきて準備していただいているという話を聞いて、本当にありがたく思

いました。

委員

これは要望ですが、毎年西郷小学校の近くの川でやっておられる自然ウォッチングですが、そこはそことして、別の川などでやっていただけると、今度はその近くの方も来やすいのではないかと思います。もちろんサケの遡上の場所は決まっているのでしょうから、それは天神川でやられるのでしょけれども、ある程度候補地があって、色々なところで子どもの研究、場所の提供をしていただければ、すそ野がもっと広がっていくのかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

博物館副館長

ありがとうございます。

教育長

最初に言われた夏休みの自由研究に、博物館の催しが繋がったというようなことが、広く知られたら本当にいい情報発信になると思います。ちょっと学校教育課と相談して進めてください。

委員

もちろんそこには図書館も入ってこれないかと思っています。

図書館長

はい。

(委員 意見なし)

## (5) 学校給食センター

### ①食に関する指導の端末機使用について

### ②くらし食育だより9月号

(資料により学校給食センター所長説明)

委員

食に関する指導の学習ですけども、今見ると我が国の食料自給率について考えようということで、計画訪問等をする、社会科の学習の中で、いろんな食物とか世界の食べ物とか、色々なものが出てくるのです。そうすると、今の博物館と同じように、例えば社会科の先生も加わって、自由研究につなげるような、誘因というかきっかけづくりをして、中に自由研究してくれる児童がでてくれば、それはそれとして深い学習になるのではないかと思いますので、そういった視点からただ教えるとか情報を発信するだけではなくて、考えさせながら、何かアクションさせるような、仕組みといったこともこれから考えていただければと思います。学校教育課が、その辺は、主体的対話的深い学習の専門ですから。

学校給食センター所長

先ほど説明不足だったのですが、実は初期の段階で、色々なビデオを見てもらったりして子どもさんの授業の感想もありました。上灘小学校の地産地消につきましては、学校給食の食材供給部会が、かぼちゃを100キロ用意してもらったビデオを流しました。そうしたら、何人か手を挙げて、「100キロもかぼちゃを用意してもらったびっくりしました」というのと、「こんなにたくさんの人に協力してもらって給食を提供してもらったことに感謝したい」という発言をいただきました。そういったこともありますし、今回、先ほどの2校はホームページで取り上げてもらったのですが、実は昨日、西中に行って栄養のバランスのことで、各生徒の端末で、その栄養のバランスについて、自分の食生活はどうなのかということも、自分自身を見てもらうようなことをやっていて、西中のホームページに掲載してもらっていますので、生徒も自分のことを考えながら、教えてもらったことに対して自分はどうなんだというような形で、そういった学習をしているということを行っておりますので、先ほど委員さんのご指摘をさらに充実させていきたいと思っています。

委員

よろしく願います。

教育長 各課の繋がれるところはどんどん繋がっていきたいと思います。先だって生涯学習講座のスタートの挨拶の時に、ご参加の皆さんにお伝えしたのですが、近年、図書館はもちろん文化財課、博物館と一緒にあって本当に総出で作っていますので、そのことがご参加の皆様に、より質の高いといえますか、喜んでいただける講座内容になっているなど、私自身が感じていますということをお伝えしましたので、そういう動きを事務局全体で広げていくことは大事だと思います。ご指摘のとおりです。ありがとうございます。

委員 よろしくお願ひします。

委員 くらよし食育だよりは学校の方で配布になっているのですか。

学校給食センター所長 はい。各学校に配布しますし、ホームページの方にも掲載をしております。

委員 学校の方はどこかに掲示してあるのですか。

学校給食センター所長 掲示してあります。私がかうかかった学校は給食室の前の廊下に掲示してありました。

委員 学校からの便りで見れるのかと、勘違いしていました。いろいろ情報が載っていて、親子で見れたら面白いなと思いました。

(委員 意見なし)

## (6) 図書館

### ①特別資料整理に伴う休館について

(口頭にて図書館長説明)

図書館長 資料はありませんが、毎年特別資料整理休館日を設けておまして、1週間かけて蔵書点検を行います。今年度については9月29日から10月6日まで、特別資料整理休館日を設けますので報告します。自由研究の話がございましたが、今年度はまだ把握はできていませんが、昨年度、図書館で1日図書館員の体験をした方が、自由研究を発表されて学年代表で発表したとか。また、お天気広場という鳥取地方気象台とのイベントがあるのですが、それを学年代表で発表したという情報は得ております。

(委員 意見なし)

## (7) 市民からの対応状況

(資料により学校教育課長説明)

学校教育課長 たくさん市民から声をいただいております。市民からといっても全国各地から声をいただいておりますが、要約しますと、校名については、明治時代の名前ではないかなど。それから、読み方についての問い合わせもありました。中には名前ではなく中身が大事ではないかとおっしゃられる方もおられました。

また、決め方の方では、民意をもっと反映すべきではないか、多数決ではちょっとおかしいのではというような意見もございました。教育委員会が率先して決めたのでは、一部の権力者がみんなを牛耳って決めているのではないかというような校名の決め方についての意見もございました。あと校名決定の経緯をしっかりと伝えていただきたいというご意見も結構ありましたので、やはりここが大事だなと思っております。

なお、これらの声については、1件、1件丁寧に、回答を返しております。

委員 電話相談のところで一番上は、どういうことでしょうか。

学校教育課長 これは別件です。電話相談の一番上ですが、学校で不祥事が発生するのは、正門のどこ

ろに彩りが無いからだ。自分はそういう研究をしている。緑ばかりではなく、例えばカラフルなプランタを置いて、色々な色を子どもたちや先生に見せれば、不祥事が起きないと私の研究で明らかである。なので、この学校にそれをやって、その成果をどんどん他の学校に広めてくださいというような意見でございました。

教育長

他には何かございますか。

(委員 意見なし)

## 5 その他

委員

久しぶりに文化財課のホームページを拝見させていただきました。国から指定された文化財が写真入りでコメントも入っていて、県の指定とか、市の指定とか、倉吉にたくさんあるのが非常によくわかります。それから、以前、倉吉文化財散歩というパンフレットを配布いただいて、こんなところがあったのだなと思っていました。それで、ホームページだけで掲載するのはもったいないと思いました。こういった文化財の写真とコメントが、ホームページ以外に、どこにあるのかなというのを聞いてみたいです。ホームページを見る人は限られていますので、図書館とか博物館といった施設があるので、国の指定文化財が倉吉にはこんなものがありますよと、一度に全部は難しいかもしれませんが、逐次入れ替えしながらパネルのような形にして、図書館の入口とかに並べるとかできないかと思いました。今すぐには予算のことも当然ありますので、できないと思いますが、もっと皆さんの目に触れるような形で出していただくといいなと思いました。

文化財課長

ご指摘いただいて、改めて何らかの方策がとれないか、検討していきたいと思います。今現在、事業のPRも含めてなのですが、図書館の方には、大御堂廃寺跡の紹介をさせていただいております。これをまた、パネル展示等で皆さんの目に触れるようなことを考えていきたいと思います。

ありがとうございます。

教育長

せめて国、県、市の指定文化財の紹介だけでも、何かできるといいですね。

他にはいかがでしょうか。

(その他 意見なし)

## 6 議事

(1) 議案第25号 倉吉市立小学校教職員の処分について

【以下 非公開】

【以下、公開】

## 7 報告

(1) 学校教育課

- ① 県教育委員会による懲戒処分について
- ② 校区外・区域外就学について
- ③ 不登校・問題行動について
- ④ 令和4年度とっとり学力・学習状況調査の結果報告について
- ⑤ 教職員の定年延長制度の概要について
- ⑥ 灘手小学校・成徳小学校の集合学習について
- ⑦ 学校事案について

【以下 非公開】

【以下、公開】

教育長                    今日も長時間ありがとうございました。  
                              以上で閉会いたします。

次回委員会について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会 11 月定例会

日 時：令和 4 年 11 月 29 日（火）午後 3 時 00 分

場 所：倉吉市役所 A 会議室

## 8 閉会